

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月14日
【四半期会計期間】	第31期第3四半期（自 2021年2月1日 至 2021年4月30日）
【会社名】	株式会社アイル
【英訳名】	I'LL INC
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 哲夫
【本店の所在の場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	06-6292-1170
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 戸田 泰裕
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区大深町3番1号
【電話番号】	06-6292-1170
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 戸田 泰裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第30期 第3四半期 連結累計期間	第31期 第3四半期 連結累計期間	第30期
会計期間	自2019年 8月1日 至2020年 4月30日	自2020年 8月1日 至2021年 4月30日	自2019年 8月1日 至2020年 7月31日
売上高 (千円)	10,038,091	9,765,835	12,679,627
経常利益 (千円)	1,619,861	1,366,368	1,715,496
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	1,046,484	881,688	1,189,639
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,032,669	889,086	1,175,483
純資産額 (千円)	3,570,918	4,227,263	3,713,732
総資産額 (千円)	7,807,963	8,035,356	7,585,364
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	41.83	35.22	47.55
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.7	52.6	49.0

回次	第30期 第3四半期 連結会計期間	第31期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年 2月1日 至2020年 4月30日	自2021年 2月1日 至2021年 4月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	9.46	9.82

- (注) 1 売上高には、消費税等は含んでおりません。
- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 当社は2019年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。第30期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
- 4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第3四半期連結累計期間（2020年8月1日～2021年4月30日）におけるわが国経済は、世界的に新型コロナウイルス感染症が拡大している中、国内においても、緊急事態宣言の解除後、景気は依然として厳しい状況にあり、個人の消費は持ち直しの動きもみられますが、2021年に入り、緊急事態宣言の再発令、4月には3回目となる緊急事態宣言が発令されたこともあり、雇用、所得環境等において影響が出ております。当社グループが属する情報サービス業界においても、新型コロナウイルス感染症の影響により、ソフトウェアに対する投資において、影響が出る可能性はあります。

このような状況のもと、当社グループは、ITの有効活用が必要な中堅・中小企業顧客の経営課題を解決するための商材を「リアル」と「Web」の両面から開発・提案し、顧客の企業力強化を図ることを「CROSS-OVER シナジー」戦略とし取り組んでまいりました。

「CROSS-OVER シナジー」戦略は、当社グループが提唱してきた独自の提案スタイルで、「リアル」と「Web」それぞれの商材を複合的に提案することで、顧客の業務効率と販売力強化を実現するものであり、当社グループにとって商談時の競合力を強化するだけでなく、顧客満足度も向上させるものであります。この戦略効果により、当社グループが重視するストック型ビジネス商材の販売実績が大きく伸長し、利益体質の強化が図られております。

販売実績につきましては、「リアル」面では、主力のパッケージソフトウェア「アラジンオフィス」の商品力の強化を、業種別に継続して進め、販売面でもパートナー企業との連携に加え、コロナ禍においては、Web会議を利用した打合せ等を積極的に行うことにより、豊富な業種別の導入事例をもとに顧客毎に最適なシステム活用方法をご提案させていただくことで、受注実績も堅調に推移いたしました。収益面につきましては、昨年が消費税率の改定やWindows 7のサポート終了等による特需の影響があり、当第3四半期連結累計期間においてもその反動により、売上高、利益共に前年同四半期より減少いたしました。

「Web」面では、複数ネットショッパー元管理ソフトである「CROSS MALL」について、新たなショッピングモールとの連携開発を当期も継続して取り組んでまいりました。今後も引き続き、複数モールとの連携機能強化を行うとともに、既存の顧客から機能面における要望を収集し、迅速に新機能として反映させることで、商品力を向上させ販売実績を伸ばしてまいります。また、ネットショップと実店舗のポイント・顧客一元管理ソフトである「CROSS POINT」につきましても、販売実績を伸ばしております。

当四半期連結累計期間においても、継続して製品の開発に注力しており、将来における新たな技術開発による市場競争力向上に向け、研究開発費28,633千円を計上しております。島根県松江市の研究開発拠点である「アイル松江ラボ」においては、プログラミング言語「Ruby」によるシステム強化の活動を本格的に始動しており、今後も研究開発人員を増加し、研究開発活動の強化を図ってまいります。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経営成績は売上高9,765,835千円（前年同期比2.7%減）、営業利益1,343,345千円（前年同期比16.2%減）、経常利益1,366,368千円（前年同期比15.6%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益881,688千円（前年同期比15.7%減）となりました。

財政状態

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末と比べて449,992千円増加し、8,035,356千円となりました。これは主に、商品171,995千円、仕掛品460,161千円等が減少した一方、現金及び預金858,056千円、受取手形及び売掛金363,577千円等が増加したことによりです。

また、負債合計は、前連結会計年度末と比べ63,539千円減少し、3,808,092千円となりました。これは主に、賞与引当金253,819千円等が増加した一方、1年内返済予定の長期借入金146,632千円、流動負債の「その他」に含まれる前受金162,619千円等が減少したことによりです。

純資産合計は、前連結会計年度末と比べて513,531千円増加し、4,227,263千円となりました。これは主に、剰余金の配当375,555千円等による減少があった一方、親会社株主に帰属する四半期純利益881,688千円等による増加があったことによりです。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、28,633千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

また、当社グループは単一セグメントであるため、セグメントによる情報については記載を省略しております。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,042,528	25,042,528	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	25,042,528	25,042,528	-	-

(注) 普通株式は、完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増 減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2021年2月1日～ 2021年4月30日	-	25,042,528	-	354,673	-	319,673

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」につきましては、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である2021年1月31日の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2021年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,031,600	250,316	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 5,028	-	-
発行済株式総数	25,042,528	-	-
総株主の議決権	-	250,316	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式94株が含まれております。

【自己株式等】

2021年1月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社アイル	大阪市北区大深町3番1号	5,900	-	5,900	0.02
計	-	5,900	-	5,900	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年8月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,194,666	3,052,722
受取手形及び売掛金	1,202,439	1,566,017
商品	296,824	124,829
仕掛品	1,171,533	711,372
その他	130,422	129,064
貸倒引当金	2,007	2,159
流動資産合計	4,993,879	5,581,847
固定資産		
有形固定資産	463,135	445,341
無形固定資産		
ソフトウェア	821,432	779,497
ソフトウェア仮勘定	209,057	199,943
その他	1,739	1,739
無形固定資産合計	1,032,229	981,179
投資その他の資産		
繰延税金資産	368,721	451,312
その他	730,325	578,099
貸倒引当金	2,926	2,423
投資その他の資産合計	1,096,120	1,026,988
固定資産合計	2,591,485	2,453,509
資産合計	7,585,364	8,035,356
負債の部		
流動負債		
買掛金	384,335	414,310
1年内返済予定の長期借入金	176,632	30,000
未払法人税等	359,556	360,685
賞与引当金	70,000	323,819
製品保証引当金	26,104	25,451
その他	1,349,850	1,054,861
流動負債合計	2,366,478	2,209,128
固定負債		
長期借入金	15,000	-
退職給付に係る負債	1,006,187	1,068,217
役員退職慰労引当金	312,430	358,132
資産除去債務	171,534	172,614
固定負債合計	1,505,152	1,598,964
負債合計	3,871,631	3,808,092

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	354,673	354,673
資本剰余金	319,673	319,673
利益剰余金	3,062,544	3,568,677
自己株式	9,872	9,872
株主資本合計	3,727,019	4,233,152
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,709	-
退職給付に係る調整累計額	8,577	5,888
その他の包括利益累計額合計	13,287	5,888
純資産合計	3,713,732	4,227,263
負債純資産合計	7,585,364	8,035,356

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)
売上高	10,038,091	9,765,835
売上原価	5,536,207	5,287,323
売上総利益	4,501,884	4,478,511
販売費及び一般管理費	2,898,735	3,135,165
営業利益	1,603,149	1,343,345
営業外収益		
受取手数料	9,724	8,283
違約金収入	1,795	2,156
補助金収入	7,614	14,490
その他	1,044	356
営業外収益合計	20,178	25,286
営業外費用		
支払利息	1,968	1,364
支払手数料	1,497	718
その他	-	180
営業外費用合計	3,465	2,263
経常利益	1,619,861	1,366,368
特別利益		
投資有価証券売却益	-	4,073
特別利益合計	-	4,073
特別損失		
固定資産除却損	872	21
投資有価証券売却損	317	2,530
特別損失合計	1,189	2,551
税金等調整前四半期純利益	1,618,671	1,367,891
法人税、住民税及び事業税	628,770	569,979
法人税等調整額	56,583	83,777
法人税等合計	572,187	486,202
四半期純利益	1,046,484	881,688
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,046,484	881,688

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)
四半期純利益	1,046,484	881,688
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	9,451	4,709
退職給付に係る調整額	4,363	2,688
その他の包括利益合計	13,815	7,398
四半期包括利益	1,032,669	889,086
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,032,669	889,086
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

当社グループでは、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が2021年7月期中には概ね収束するものと仮定して、会計上の見積りを行っている旨を記載しておりましたが、今後の新型コロナウイルス感染症の拡大については、その収束時期等を正確に予測することが困難な状況であり、翌連結会計年度前半までは一定の影響が継続するとの仮定のもと、現時点では、棚卸資産の評価等の会計上の見積りに重要な影響はないものと判断して会計処理を行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響の拡大や長期化など上記仮定に変化が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症の拡大とその不測の事態に対応する備えとして、機動的かつ安定的な資金を確保するため、取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。当第3四半期連結会計期間末における当該契約に基づく借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年7月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年4月30日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	3,000,000	3,000,000

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年8月1日 至2020年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年8月1日 至2021年4月30日)
減価償却費	242,681千円	354,972千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2019年8月1日至2020年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月24日 定時株主総会	普通株式	125,212	10.0	2019年7月31日	2019年10月25日	利益剰余金
2020年3月6日 取締役会	普通株式	174,807	7.0	2020年1月31日	2020年4月10日	利益剰余金

(注) 当社は2019年11月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、2019年7月31日を基準日とする1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2019年12月6日開催の取締役会決議に基づき、自己株式70,000株の取得を行い、自己株式が142,800千円増加しました。また、同日開催の取締役会決議に基づき、譲渡制限付株式報酬として、当社グループの従業員に対して自己株式65,200株の処分を行いました。この処分により、利益剰余金が3,455千円、自己株式が133,008千円それぞれ減少しました。これらの結果等により、当第3四半期連結会計期間末において利益剰余金が2,919,389千円、自己株式が9,872千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自2020年8月1日至2021年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月29日 定時株主総会	普通株式	200,299	8.0	2020年7月31日	2020年10月30日	利益剰余金
2021年3月5日 取締役会	普通株式	175,255	7.0	2021年1月31日	2021年4月9日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年8月1日至2020年4月30日)及び当第3四半期連結累計期間(自2020年8月1日至2021年4月30日)

当社グループは単一セグメントのため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年8月1日 至 2020年4月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年8月1日 至 2021年4月30日)
1株当たり四半期純利益(円)	41.83	35.22
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	1,046,484	881,688
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	1,046,484	881,688
普通株式の期中平均株式数(株)	25,014,961	25,036,572

(注) 1 当社は、2019年11月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年3月5日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....175,255千円

(ロ) 1株当たりの金額.....7円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年4月9日

(注) 2021年1月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払を行いました。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年6月14日

株式会社アイル
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 中川 雅人
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 江崎 真護
業務執行社員

監査法人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイルの2020年8月1日から2021年7月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年2月1日から2021年4月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年8月1日から2021年4月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイル及び連結子会社の2021年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する

重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれておりません。